

第1回 練馬区地域公共交通会議

議事録

1 開会

事務局 : これより第1回練馬区地域公共交通会議を開会する。本会議は練馬区地域公共交通会議設置要綱に基づき公開とする。本日は傍聴希望者が2名となっている。開会にあたり、本会議を開催する練馬区を代表し、環境まちづくり事業本部都市整備部長の黒田よりご挨拶申し上げます。

黒田委員 : 本日は第1回練馬区地域公共交通会議にご出席いただきありがとうございます。

練馬区は東京都23区の北西部に位置し、東西方向、都心から見て放射方向には鉄道をはじめ、公共交通が非常に発達しているが、南北方向、都心から見て環状方向についてはなかなか整備されていない。このようなことから公共交通の不便な地域が存在している。また、西武池袋線では連続立体化工事を進めているが、他にも開かずの踏切があり、渋滞が発生しているところがある。

一方、社会環境で申しあげると、高齢化の進展を踏まえて移動の困難な方々が増えていき、地球環境の面からも、環境に配慮した公共交通への転換が必要である。

こうしたことから練馬区では、高齢者や障害者をはじめ、誰もが円滑に移動できる暮らし、地球環境の観点からも過度に自動車交通に依存しない生活など、様々な交通に関する課題を解決する為に、平成19年度に「練馬区都市交通マスタープラン」を策定し、この中では区内の望ましい公共交通のあり方、施策の方向を示した。昨年度は交通マスタープラン内の重点テーマの1つである、公共交通空白地域の改善に取り組み、交通事業者、関係機関の方々にご協力いただき「公共交通空白地域改善計画」を策定した。本日、練馬区地域公共交通会議を立ち上げたが、この計画を実施する上で、地域と事業者、関係者の方々の合意を得ながら、地域全体の交通環境の改善に寄与していきたいと考えている。皆様、それぞれの分野の立場からご意見をいただき、この会議が有意義なものとなるよう、ご協力いただきたい。

事務局 : <<委員紹介>>

<<練馬区地域公共交通会議設置要綱についての説明：省略>>

第5条第1項に基づき、環境まちづくり事業本部都市整備部長黒田委員を会長とする。また、第5条第3項に基づき、会長代理を指名する。

会長 : 会長代理は東京大学の森委員にお願いしたいが、いかがか。

了承

事務局 : すべての委員に対し委嘱状を机上配布とさせていただいた。これをもって委嘱式とかえさ

せていただく。

続いて議事に入らせていただく。以降の進行は会長に願うする。

2 議事

(1)練馬区の公共交通の現状とこれまでの実施施策

会 長 : 議題1「練馬区の公共交通の現状とこれまでの実施施策」について事務局から説明をお願いする。

事務局 : ≪資料 - 1 について説明≫

会 長 : 今の資料 - 1 の説明について質問はあるか。では次へ進めさせていただく。

(2)練馬区地域公共交通会議の設置意義・目的

(3)本年度の検討項目と今後のスケジュール

会 長 : 議事(2)の「練馬区地域公共交通会議の設置意義・目的」、併せて(3)「本年度の検討項目と今後のスケジュール」について事務局から説明をお願いする。

事務局 : ≪資料 - 2、資料 - 3 について説明≫

会 長 : ではご意見・ご質問があればいただきたい。

委員1 : 具体的な内容に関して2点ほどお伺いする。南大泉地域のコミュニティバスの新規導入を検討するとのことで、居住者のニーズの高い保谷駅等に接続するようなルートを考えてとの説明だったが、隣の西東京市の方でもコミュニティバスの再編を検討していると聞いている。可能ならば西東京市とも連携を図り、ルート、乗り入れ等含め検討すると、効率的で質の高いものになると考える。2点目は公共交通空白地域が、練馬区内に多数点在しているとのことで、コミュニティバスの再編、新規導入を検討するとしているが、既存の民間バス路線も柔軟に対応可能であると考えているのでそちらとも連携を図っていただきたい。

事務局 : まず1点目について、南大泉地域の路線を検討する際に当該地域でアンケート調査を実施し、保谷駅に出たいというニーズが高いことを確認しており、保谷駅に接続する可能性が高い。保谷駅は西東京市に位置し、また西東京市の「はなバス」というコミュニティバスが乗り入れており、そちらとの調整はもちろんのこと、ルートの設定、サービス等についても連携して、練馬区民、西東京市民のどちらでも快適に利用できるコミュニティバスを目指し、西東京市との調整を進めていきたいと考えている。2点目のコミュニティバス以外のバス路線との取り組みについては、区として、練馬区内を運行するバス事業者と様々な場面を通じて連携・調整を図っている。先ほど説明させていただいた公共交通空白地域

改善計画の中でも既存バス路線による対応によって改善に取り組んでいくこととしている地域もある。また、練馬区の基本的な考え方として、まずは路線バスの再編等により改善を図り、対応が困難な場合にコミュニティバスにより対応していくということを基本としている。今後もバス事業者とは区内のバス路線網の充実に向けて連携していく必要があり、乗合バス事業者連絡懇談会等において協議を進めていく。必要に応じ地域公共交通会議に報告する。

委員 2 : 検討の進め方にあたって何点かお願いしたい。まず、ルート設定にあたっては、事前に合同の現地調査を行い、関係機関と協議していただきたい。南大泉地域はバス路線が無い地域なので道路幅員もかなり狭いことが予想される。資料にも示してあるが、小型バス車両だけではなく乗合タクシー、ワゴン型車両での運行も視野に入れ検討していただきたい。バス、一般車、歩行者の安全のためにも十分考慮していただきたい。また、駅前空間が狭くなっているので、コミュニティバスの導入にあたりバス停を新設するのではなく、既存のバス停の再編を含め、狭い駅前広場の中で効率的に交通が処理できるようなバス停の配置をお願いする。

事務局 : まず1点目の、地域の方々と検討を進めていく際には、関係機関の方とも並行して協議を進めていく必要があると認識しており、その都度相談させていただきたい。2点目の交通安全対策を主眼とした車両との関係についても、狭い道路に関しては、特に交通安全を重視していく必要があると考えている。狭い道路が多いものの、住民の要望が高い地域には、乗合タクシー等を含め検討したいと考えている。3点目については、新規路線の導入、運行本数の増回の際には、本日お集まりの関係者の皆様と協議を進め、対応を図っていきたいと考えている。

委員 3 : 従来から練馬区にはバス事業者と個別に調整させていただいており、この度は道路運送法に基づく法定協議会が立ち上がり、すばらしい状況と考えている。南大泉地域について具体的な検討を進めることについて、交通空白地域の図では鉄道駅から 800m、バス停（30分に1本以上）から 300m 以遠とのことで示されているが、この地域には西武バスの既存路線が近接している。大泉学園駅から南方向にバス路線が走っており、早朝から深夜まで 6～7 分に1本のペースで運行しており、大幹線となっている。バス停から 300m 離れているが、それを除けば南大泉地域の南側は利便性の高い地域である。その点を踏まえ地域の方々と検討を進めていただき、また機会があればバス事業者と相談させていただき時間を作りたい。地域の方々の検討の中で、保谷駅や大泉学園駅につなぐということであれば、採算性等を踏まえ、導入ありきではなく、導入可否も踏まえ検討していただきたい。

会 長 : ご意見として伺い、今後調整させていただく。

3 その他

4 閉会

会 長 : 他にご意見がなければ、以上で議事を終了する。

事務局 : 次回の練馬区地公共交通会議は、秋頃の開催を予定している。先ほど申し上げた南大泉地域の検討を踏まえ、ご審議をいただければと考えている。

会 長 : それでは第1回練馬区地域公共交通会議を閉会する。本日はまことにありがとうございました。